

## 沖縄県立中部病院の医療体制の強化・充実を求める意見書

沖縄県立中部病院は、嘉手納町をはじめとした沖縄本島中部医療圏内の基幹病院であり、県民の命を守るセーフティーネットとしての役割は大きく、経済困窮者に対しても分け隔てなく高度な医療・質の高いサービスを提供している。また、多くの離島を抱える沖縄の救急医療、他院で診ることが困難な重篤な患者の治療を行うなど民間病院と密に連携し、地域医療の要としての役割を担っており、中部圏域の病院だけにとどまらず、南部、宮古・八重山等離島を含めた広範囲にわたる医療支援、医師の指導にもあたるなど業務内容は多岐に及び、業務量も膨大である。

中でも泌尿器科は、地域がん診療連携拠点病院として腎臓がん、前立腺がん、精巣腫瘍などの診療や良性疾患の診察、透析患者への生体腎・献腎移植も実施しており、泌尿器科救急疾患についても救急センターと連携し診察している。

沖縄県は糖尿病などの生活習慣病による腎疾患が多く、透析患者数は2019年で4,500人余と全国でも多い県となっており、泌尿器科の重要性は高まってきている。

このような状況下、中部病院は、本年4月から泌尿器科医1人体制で外来患者、入院患者、救急患者、手術を担っており、医師への負担が増すことは明白である。

さらに、設備の老朽化が進んでいるだけでなく、現在、泌尿器科の標準治療となるロボット支援手術も47都道府県の公立病院で唯一沖縄だけが導入されておらず、医師の負担軽減が図れないだけでなく、後進の育成も困難な状況である。

このまま十分な人員確保、設備投資をしなければ現場は疲弊し、基幹病院としての機能は崩壊し、県民の命、安心・安全な暮らしが脅かされるのではと危惧する。

よって、嘉手納町議会は町民の生命及び健康で平穏な生活を守る立場から、安心して医療サービスが受けられるよう、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

### 記

- 1 泌尿器科・腎臓（移植）内科医の定数を増やし、人員を確保すること。
- 2 勤務する医師をはじめとしたスタッフの休日を確保すること。
- 3 施設の整備、ロボット支援手術を導入すること。
- 4 機能強化に必要な財源は県の責任で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月14日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)  
沖縄県知事